

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施状況及び効果検証(令和5年度現年事業分)

(単位:円)

No.	事業名	目的	実施内容	A 総事業費 (実績額)	B 国庫補助 額	C 道補助額	D 交付対象 経費	E 起債額	F 一般財源	手順	効果・検証
				171,034,949	-	-	171,034,000	-	949		
1	物価高騰支援給付金 給付事業	物価高が続く中で低所得世帯への支 援を行うことで、低所得の方々の生活 の維持を支援するため1世帯につき 70,000円の支援給付金を給付	給付金額 167,160,000円 (R5年度分の住民税非課税世帯2,388世帯×70千円) 事務費 3,874,949円 (消耗品等84,144円、郵送料等358,255円、 業務委託料3,432,550円)	171,034,949			171,034,000		949	<ul style="list-style-type: none"> ・周知方法: 町HP及び広報2月号掲載 ・支給対象者: 令和5年12月1日時点で八雲町に住所を有する令和5年度住民税非課税世帯の世帯主 ・申請方法: 申請書類の直接持参及び郵送 ・申請期間: 令和6年1月31日～令和6年2月29日 ・事業実施期間: 令和6年1月9日～令和6年3月31日 	<p>成果目標: 対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始</p> <p>成果: 対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始 給付金給付世帯数(実績)2,388世帯(給付金給付対象世帯数2,526世帯の94.5%)</p> <p>評価: 物価高騰の影響を特に受けている低所得世帯に対し給付することで、その影響を緩和することができた。対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する想定であったところ、支給対象者抽出事務等システム改修に時間を要し、対象世帯に対して令和6年2月に支給を開始したが、3月中に支給を終了することができた。</p>